犯罪被害者週間「千葉県民のつどい」を開催します

11月25日~12月1日は「犯罪被害者週間」です。

ある日突然、ご自身が犯罪被害者になってしまう可能性は 誰にでもあります。犯罪被害にあわれた方やそのご家族が 置かれている状況などについて、一緒に考えてみませんか。



犯罪被害者等支援 シンボルマーク 「ギュっとちゃん」

日時 11月26日(日)13時開始(12時受付開始)

会場 千葉市生涯学習センターホール

(JR千葉駅「千葉公園口」から徒歩8分、 千葉モノレール「千葉公園駅」から徒歩5分)

内容 ①犯罪被害等支援に係る講演

森本 和明 氏(前千葉地方検察庁検事正)

②パネルディスカッション

コーディネーター 森本 和明 氏 (前千葉地方検察庁検事正)

パネリスト 猪狩 芳江 氏(犯罪被害者ご遺族)

久保 隼哉 氏(弁護士)

藤田 きよ子 氏 ((公社) 千葉犯罪被害者支援センター 犯罪被害相談員)

③犯罪被害者支援音楽会 千葉県立千葉女子高等学校マンドリン・ギター部 **定員** 250 人(事前申込者優先、当日入場可)

申込 参加者の氏名・住所・電話番号を書いて郵送、ファックスまたはEメール。 電話申込み可。

【締切 11月17日(金)消印有効】

問合せ先・申込先 (公社) 千葉犯罪被害者支援センター

〒260-0013 千葉市中央区中央 3-9-16 大樹生命千葉中央ビル7階 メール info@chibacvs.gr.jp TEL 043-225-5451 FAX 043-225-5453

ミニ・生命のメッセージ展を開催します

犯罪・事故等により理不尽に生命を奪われた犠牲者が 主役のアート展を、県内4会場で実施します。



日時・場所

11月20日(月)・21日(火) 10時~16時 千葉市 Qiball きぼーる広場

22日(水)・23日(木) 10時~16時 四街道市役所第2庁舎 市民ギャラリー

24日(金)10時~16時 千葉県庁 本庁舎・中庁舎間1階連絡通路

26日(日)12時~16時 千葉市生涯学習センターホール ホワイエ

